

鏡野町外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣業務に係る公募型プロポーザル実施要領

１．目的

この実施要領は、鏡野町外国語指導助手（以下「ＡＬＴ」とする）を小学校外国語活動・外国語科、中学校外国語科の指導に従事させることにより、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国語教育の充実に資することを目的とする。町内の全小・中学校に派遣するＡＬＴについて、候補事業者の知識、技能、経験等を見極め、もっとも総合評価の高い提案をおこなった事業者を選考するものである。

２．業務概要

- （１） 業 務 名 鏡野町外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣業務
- （２） 業務内容 別紙仕様書のとおり
- （３） 契約期間 令和７年４月１日から令和１０年３月３１日まで
- （４） 限 度 額 １７，０００，０００円(税込)

３．参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、公告時点で参加資格として以下の要件を全て満たしているものとする。

- （１） 地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号)第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- （２） 鏡野町建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成１７年鏡野町告示第１２号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- （３） 鏡野町暴力団排除条例（平成２３年鏡野町条例第１６号）第２条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等が団体の運営に関与していないこと。
- （４） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- （５） 破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- （６） 過去３年間に、岡山県内３自治体以上でＡＬＴ派遣実績を有する者であること。

４．選定スケジュール

令和６年 ９月２４日（火）	プロポーザル実施の公表
令和６年１０月 ８日（火） １７時	質問書の受付期限
令和６年１０月１６日（水）	質問書の回答
令和６年１０月２２日（火） １７時	参加表明書の提出期限
令和６年１０月２９日（火） １７時	提案書受付期限
令和６年１１月１２日（火） 午後	プレゼンテーション審査予定日
令和６年１１月 下旬	受託候補者選定結果の通知予定日

5. 提案手続きに関する事項

(1) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問については、次の方法により受け付ける。

① 受付期限

令和6年10月8日（火）17時必着

② 提出方法

質問書（様式第2号）に必要事項を記入し、電子メールで提出すること。

なお、件名は「事業者名 プロポーザルに関する質問」とすること。

提出先メールアドレス kyouiku-g@town.kagamino.lg.jp

③ 質問に対する回答

質問事項及び回答内容は、令和6年10月16日（水）に鏡野町の公式ホームページにおいて公表します。

ただし、質問の内容によって本プロポーザルによる業務委託候補者選定に公平性を保てない場合には、回答しないことがありますのでご留意ください。

(2) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和6年10月22日（火）17時必着

② 提出場所 事務局（鏡野町教育委員会 学校教育課）

③ 提出方法 郵送又は持参のいずれかにより受け付ける。

(3) 提案書提出の期限、場所及び方法

① 提出期限 令和6年10月29日（火）17時必着

② 提出場所 事務局（鏡野町教育委員会 学校教育課）

③ 提出方法 郵送又は持参のいずれかにより受け付ける。

④ 提出部数 8部（原本1部、副本7部）

- ・企画提案書等提出届（様式第3号）
- ・鏡野町外国語指導助手（ALT）派遣業務企画提案書（任意様式 60ページ以内とする）
- ・会社概要書（様式第4号）
- ・業務実績調書（様式第5号）
- ・業務実施体制調書（様式第6号）
- ・労働者派遣事業許可証の写し
- ・業務に係る事業費積算内訳書（様式第7号）

⑤ 提案書の内容について

以下の項目については、必須項目とし提案書に明記すること。

- ・会社概要・直近3年間の業務実績
- ・採用体制
- ・管理体制
- ・危機管理体制
- ・研修体制

- ・連絡調整体制

⑥ 注意事項

参加申込書提出後、辞退をする場合は、提案書提出期限までに「辞退届（様式第8号）」を提出すること。

（４） プレゼンテーション予定日時及び場所等

① 予定日時

令和6年11月12日（火）13時30分から（集合時刻は別途個別に連絡）

② 予定場所

岡山県苫田郡鏡野町竹田660 鏡野町役場 危機管理センター

③ 内容

- ・各業者準備（機材設営含む）5分、プレゼンテーション20分、質疑応答5分。
- ・プレゼンテーションは、提案書の受付順とする。

④ 準備物

提案説明に必要な資機材は各自で準備をすること。ただし、プロジェクター、電源ドラム、スクリーンは町で準備をする。

（５） 受託候補者を特定するための評価基準・方法

① 評価基準

評価項目	配点
会社概要・業務実績	20
採用体制	10
管理体制	10
危機管理体制	10
研修体制	10
連絡調整体制	20
自由提案	10
見積もり価格	10
合計	100

② 評価方法

- 評価委員会において、競争性・透明性の確保を十分に配慮しながら、企画提案内容等を評価・採点し、審議の上選定する。評価委員会は、行政職員、指導主事、中学校教諭など計6名で構成する。
- 評価基準表の「見積金額」に対する評価は、提出書類によりプレゼンテーション前に事務局が行う。
- 評価委員は、提案書及び提案者によるプレゼンテーションをもとに、提案の評価を行い、事務局がそれを集計する。評価点の合計が同点となる者が2者以上あるときは、審査会の合議により順位を決定する。

6. 業者の決定

選定後、結果は速やかに参加者全員に令和6年11月下旬（予定）に文書にて通知する。

なお、審査内容等に関する問い合わせ及び、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けないものとする。

7. その他

- (1) 企画提案に関するすべての費用は、参加申請業者の負担とする。
- (2) 企画提案に関する資料は返却しない。
- (3) 提出書類を受理した後、内容の追加及び修正は認めない。
- (4) 提出書類は、目的以外には使用しない。
- (5) 提案内容に虚偽があった場合は、参加申請を無効とする。
- (6) 鏡野町歳入歳出予算の決定に際し、当事業に係る予算額に変更があった場合は、当事業の中止を含む変更を行う場合がある。

8. 書類提出及び問い合わせ先

鏡野町教育委員会 学校教育課

〒708-0324 岡山県苫田郡鏡野町竹田660番地

担当者：瀬島

電話 0868-54-2800

FAX 0868-54-2860

E-mail kyouiku-g@town.kagamino.lg.jp